

8月1日から
始まっています



住民異動届出の際に 本人確認をしています

最近、なりすまし等による転入届などが出されるといった事件が、全国的に発生しています。

紋別市では、このような虚偽の届出を防止するため、本格的に8月1日から、窓口へ来た方の本人確認を行っています。



●本人確認する届出

すべての住民異動届
（付記転出届は除く）
転入届（市外からの引越し）
転出届（市外への引越し）
転居届（市内での引越し）等

●本人確認が必要な方

窓口へ届出書を持ってきた人（代理人として来られた方も対象となります）

●本人確認の方法

官公署発行の写真付き証明書（住民基本台帳カード、運転免許証など）または健康保険証などで確認します。また、代理人が届出した場合は、確認ができて、引越し等をした方あてに通知します。

問い合わせ先

市民課市民係

☎④ 2111

内線 226・227・367 番



確認書類をお持ちでない方も届出はできますが、後日、市役所から届出書を受けたことを引越し等をした方あてに通知します。